

家屋滅失届出書

令和 年 月 日

東串良町長 殿

申請者	住所	
	氏名	
	電話番号	

下記家屋を令和 年 月 日に取り壊しましたので、届け出ます。

所有者 (納税義務者)	住所				氏名		
	家屋所在地	物件番号	種類	構造	床面積	建築年月日	
1							
2							
3							
4							

別紙名寄帳のとおり

説明事項

※ 届出後、本町の調査員が現地確認を行います。現場にて滅失の確認ができましたら、翌年度の家屋課税台帳が削除いたします。

※ 賦課期日(毎年1月1日)までに届出がない場合、翌年度も課税される場合があります。

決裁欄	課長	課長補佐	係長	係

確認日	担当者	確認結果
電算処理	位置図修正	備考

(記載例) 家屋滅失届出書

令和 ○年 ○月 ○日

東串良町長 殿

申請者	住所	鹿児島県肝属郡東串良町川西 1543番地
	氏名	役場 太郎
	電話番号	0994-63-3131

下記家屋を令和 ○年 ○月 ○日に取り壊しましたので、届け出ます。

所有者 (納税義務者)	住所	東串良町川西1543番地		氏名	東串良 一郎	
	家屋所在地	物件番号	種類	構造	床面積	建築年月日
1						
2						
3						
4						

別紙名寄帳のとおり

説明事項

- ※ 届出後、本町の調査員が現地確認を行います。現場にて滅失の確認ができましたら、翌年度の家屋課税台帳か削除いたします。
- ※ 賦課期日(毎年1月1日)までに届出がない場合、翌年度も課税される場合があります。

決裁欄	課長	課長補佐	係長	係

確認日	担当者	確認結果
電算処理	位置図修正	備考